

平成30年度 第1回奈良市地域包括支援センター運営協議会の意見の概要	
開催日時	平成30年8月28日(火) 午後3時15分から午後4時45分まで
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第19会議室
意見等を求める内容等	1 平成29年度奈良市地域包括支援センターの運営状況報告について 2 平成30年度奈良市地域包括支援センターの運営及び支援体制について
参加者	出席者 10人・事務局 11人
開催形態	公開(傍聴人 4人)
担当課	福祉部福祉政策課
意見等の内容の取りまとめ	
<p>○議事録署名人について 座長が議事録署名人2名を指名した。</p> <p>○事務局による概要説明の後、出席者に意見等を求めた。</p> <p>《報告内容》</p> <p>【議題1】 平成29年度奈良市地域包括支援センターの運営状況報告について</p> <p>(1)平成29年度地域包括支援センター運営状況報告</p> <p>①地域包括支援センター別取り組み事例紹介及び課題、②主な相談業務対応件数、③介護予防支援年間延べ件数について報告</p> <p>(2)平成29年度地域包括支援センター支援状況</p> <p>①センター長会議、②認知症地域支援推進員連携会議について報告</p> <p>【議題2】 平成30年度奈良市地域包括支援センターの運営及び支援体制について</p> <p>①地域包括支援センター別高齢者の状況、②生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター設置)について、③奈良市在宅医療・介護連携支援センターの設置について、④奈良市権利擁護センターの設置について報告</p> <p>《委員からの意見・議論等》</p> <p>【議題1】</p> <p>座長：去年、一昨年に比べると、各地域包括支援センターともしっかりと職員の配置に取り組んでおり、欠員なく継続しているということは非常に嬉しいことである。</p> <p>委員：地域包括支援センターの機能強化が重要であり、地域での課題やそれぞれの地域包括支援センターが抱える課題があると思う。また、地域包括支援センターの</p>	

業務負担の状況調査など、機能強化を図っていくためには分析していく必要がある。

委員：地域包括支援センターを業務委託しており、委託ということは資料3にある地域包括支援センターの課題項目はイコール奈良市の課題である。

また、成年後見制度や総合相談、障害者に関することも取り入れていかないといけない。

【議題2】

座長：生活支援コーディネーターの活動の中身はコミュニティソーシャルワーカーと同じであるが、やっていただきたいことは社会参加が出来るような環境を整えていただくというのが一番大事なこと。

また、地域資源の把握については、もう少しわかりやすくワンストップでいけるようなイメージでつくっていかなくてはならない。

座長：次に、在宅医療・介護連携支援センターについて、市民に知ってもらう取り組みの現状はいかがか。

委員：現状は、医師1人と保健師、看護師、事務職員の計5名体制で、医師会で委託を受けている。医療者と介護事業者との連携に仕事の重きを置いており、介護に関わる事業者の方々から風通しがいいような窓口を設けようとしている。

まだ始まったばかりであるが、在宅医療を担うような医師の増員を図るなどの内部改革が大切だと思っている。

委員：在宅で見る医者を紹介してくれないかという相談がある。自然発生的にそのようになってきた。奈良市の病院、我々開業医も含め、意識が変わりつつあると思う。

委員：包括支援センターの方たちが一番報われていないと思う。それぞれ受け持っている事業所が負担しなければやっていけないような包括支援センターの状態だと困る。

座長：地域包括支援センターはすごく熱心に取り組んでいる。資料を拝見し、本当によくやっていただいている。どの地域包括支援センターも委託単価は決まっているが、それ以上のことをやっていただいていると思う。予算の範囲だけで仕事をするという、そういう性格のものではなく、それについて、行政として考えていかざるを得ないと思う。

高齢化、認定の数字を見ていると東部が高い。これは高齢化が進んでいるということであって、健康の度合いで言うと、私は東部地区の方が健康だと思う。だから5年後、10年後に東部地区と同じような数字が出てきたときに、平地の方がどういう要介護状態になるのか。東部地区の方は元気な人が多いのか。

委員：元気な人が多い。若い方は出ていくため、残っているのは60代、70代。80代の女性は夫が先に亡くなり、妻が残った場合は自分の家で最後までおられる。反対に妻が先に亡くなった場合は、夫はご飯をつくることが出来ないため、子供のところに世話になるか、老人ホームに入るかの選択になる。

病院が無い。買い物をする場所が無い。買い物支援と通院支援というのが大きな課題となっている。

座長：各地域包括支援センターが一生懸命やっただけで、市として、しっかり評価しながら共通の課題に取り組んでいける体制をつくるのが非常に望ましいと思う。

また、障害者の80・50問題。老・障・介護問題など。市民から見れば頼りになる行政窓口くらいに思っている。そこをバックアップしていくことをどう考えていくかということが、当面の我々の責務かなと思う。包括支援センターが何をしているのかということを知ってもらうよう、庁内の啓発もお願いしたい。

委員：包括支援センターのそれぞれが違う事業所の趣旨や方針、ミッションでやっている所もあると思う。それを奈良市の包括支援センターとして統一するための基幹型包括支援センターが必要。

座長：基幹型包括支援センターが出来ると生活支援コーディネーターの活動も集約しやすく動きやすくなると思う。実は他県では、包括支援センターに生活支援コーディネーターをつけたところがある。ところが、介護保険のことしか見えない、地域課題が見えていないといった問題がある。なので、基幹型と社協に委託された生活支援コーディネーター、これは実はバランスが良い形だと私は思う。奈良市の現状が妥当な配置だと思う。基幹型がしっかりリーダーシップをとっていただけるといいと期待している。

委員：奈良県の認知症会議に出るとしっかりやっているのは奈良市である。そのため、奈良市が先導を切り、他の市町村に研修させるくらいのことを私たちは望んでいる。

座長：地域福祉計画と絡んでくるが、総合事業については住民の主体をもって暮らしを自分達で支え合うということはとても大事だと思う。そのために、総合事業が上手くいけばいいと思う。これからの介護予防というのは社会参加である。

私達が一番心配するのは社会的孤立であり、引きこもりは若い子だけの問題ではなく、むしろ年配男性の引きこもりの方が多いかも知れない。そういう意味で社会参加が出来るような環境をつくっていくこと、できれば地元の事業者、NPOなど、そういうものが広がっていくことが望ましいのではないかなと思う。住民参加型で少しペイするようなものを考えてればいいのかと私は思う。

今回こうやって良い方向が見えてきたと少し安心できたと思う。

権利擁護センターがようやく出来て本当に良かったと思う。これからバラバラの世帯、世帯規模の縮小というのがますます進む。人口減なのに世帯数が増えていく社会であり、その中でどういうふうに繋がりをつくっていくかということと、どういうふうに見守るかということを実現していけばいい。

委員：今回の生活支援事業や権利擁護センター、それから在宅医療・介護連携支援センターができたことは、基本的には地域包括の仕事をスリム化してあげるという形、地域の人の問題はすべて包括支援センターに集まる仕組みを崩してしまった

ら情報は集まらない。

以上